2024 年 3 月

授業料等減免申請希望者　各位

東京工業大学学務部学生支援課

【前学期】授業料等減免申請要領

授業料等（授業料及び入学料をいいます。）の減免を希望する方は、下記の手順により申込みしてください。申込みに際しては、必要書類を全て提出する必要があります。

一つでも提出書類が不足している場合、申請を受け付けることができません。

1. 書類受付期間等

書類提出期限	**2024 年 4 月 25 日(木)17:00 必着【持参又は郵送(料金不足無効)】※**
受付期間を過ぎた提出書類は、一切受理いたしません。	
＜受付場所＞ 大岡山キャンパス	**〒152-8550　東京都目黒区大岡山 2-12-1-TP-102 東京工業大学 学生支援課 学生支援課経済支援グループ（Taki Plaza 1F）**

※郵送の場合は、封筒表面に学籍番号を明記し、レターパックライト等、追跡可能な方法で郵送してください。

上記方法以外の発送で起きた配達事故等による提出期限超過及び不達は一切受付しません。

2. 提出書類

【重要】20B 以降で日本学生支援給付奨学金を未申請の方は、当該奨学金申請書類と併せて提出してください。

上記給付奨学金を申請せずに、授業料等減免を申請することはできません。

提出書類は、次の区分により異なります。ご自身の状況をよく確認の上、書類を提出してください。

※提出書類は、全て A4（複数ページのものは両面印刷（長辺綴じ））で作成してください（別途指定があるものを除く）

■学籍番号 20B 以降

（1） 新入生であり、給付奨学金の採用候補者である ⇒ 3へ

（2） 編入学生であり、給付奨学金を編入学前の学校から継続したい者である ⇒ 4へ

（3） 新入生、編入学生又は在学生であり、申込は初めてで、給付奨学金を同時に申込む者である ⇒ 5へ

■学籍番号 19B 以前

（4） 在学生であり、給付奨学金を同時に申込む者である ⇒ 6へ

次のページへ

3. 提出書類(2(1)に該当する場合)

⇒次のページの進学届提出要領によること
https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/new-system#singaku

4. 提出書類(2(2)に該当する場合)

⇒ 赤字の様式は https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/new-system から入手

⇒次のページの【編入学継続願】の欄を参照のこと
https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/new-system#singaku

5. 提出書類(2(3)に該当する場合)

⇒ ※提出方法は給付奨学金申請要領によること
https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/new-system#youryou1

6. 提出書類(2(4)に該当する場合)

※学籍番号が 19B 以前の在学生の授業料減免は「特別授業料減免制度」において実施されます。
2024 年度実施は、休学等により 2024(令和 6)年度も標準修業年限内(留年者を除く)の学生のみ対象となりますので、申請者の状況を確認しながらの個別対応といたします。
つきましては該当する場合は以下の連絡先に「授業料減免申請を希望する」旨をメールにてご連絡ください。

学生支援課経済支援グループ(大岡山キャンパス Taki Plaza 1F)
メールアドレス:gak.kei【@】jim.titech.ac.jp
(※)【@】を@に変換してください

※参照:「**特別授業料減免制度**」のページ
https://www.titech.ac.jp/student-support/students/tuition/special-exemption

5. その他

☆ **今後の情勢により取扱いが変更となる場合があります。お知らせを適宜ご確認ください。**
→ https://www.titech.ac.jp/students/news

☆ **奨学金関連の東工大ホームページ → https://www.titech.ac.jp/students/tuition**

☆ **結果通知時期は、7月末~8月初旬頃を予定しています。**

☆ **授業料等減免申請の結果通知は、東工大メールアドレス宛にメールにより行います。**

☆ **所定の期間内に正規の手続きを行わなかった場合(申込みが完了しなかった場合を含む。)は、申込を辞退したものとみなします。**

☆ **申請を行う場合、結果が出る前に、入学料及び授業料を絶対に払込まないでください。**

☆ **お問い合わせをされる際には、以下の問い合わせフォームからお願いします**
正確な内容の確認のため、電話や、申請者本人以外からの問い合わせは受け付けておりません。
あらかじめご了承ください。

学士授業料等減免問い合わせフォーム
⇒ https://forms.gle/K8bswG5HAEs86Ctq5